



福江商工会議所 NEWS

FUKUE CHAMBER OF COMMERCE & INDUSTRY

1

2026 No.112

謹賀新年

令和8年(2026年)



勢いの年
「丙午」
ひのえうま

イベントのお知らせ

第32回 五島椿まつり 令和8年2月28日(土)～3月8日(日)

本誌の主な内容

- 福江商工会議所会頭 新年挨拶 / 新年祝賀交歓会開催報告
- 日本商工会議所会頭 年頭所感
- 令和7年度税制改正について
- 女性会・青年部だより
- 健康診断のお知らせ / 国の教育ローンのご案内

— 福江商工会議所情報発信中 —

- 福江商工会議所ホームページ <https://www.fukue-cci.org/>
- 福江商工会議所は、docomo無料wi-fiがご利用可能です。

皆様のご意見、ご要望がありましたらお寄せください。

新年挨拶

謹んで新年のご挨拶を申し上げます。

旧年中は当会の事業運営に格別のご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、五島市の人口は減少しており、20年後に約50%減少すると見込まれます。このままでは商いが成り立ちませんので、人口減少を食い止める必要があります。

そこで、対応策として、3つの重大会頭方針を策定いたしました。

1つ、五島つばき空港の機能向上です。五島つばき空港の欠航率は、5.7%と、長崎空港の10倍以上です。航空機の垂直誘導装置であるグライドスロープを取り付けることで、飛べる日を増やし、天候に負けない空港にしたいと考えます。

2つ、福江商店街の活性化です。福江商店街は福江港から徒歩圏内で、五島市内のホテルが集積する好立地にあります。また、商店街付近は、観光客が利用できる飲食店が減少しています。観光客を顧客ターゲットにする既存飲食店の規模拡大や飲食店等の創業を支援すれば、活気あふれる商店街に変われます。そのために、大型浄化槽の設置を推進いたします。

最後に、福江商工会議所の会員増強です。要望があれども力がなければ実現は困難です。商工会議所の会員を増やし、仲間を広げることで政策の実行力が高まり、かつ各所への陳情に力が増します。そのために、会員のメリットとなる施策を打ち出し、会員と会員外で区別いたします。

3つの重大方針ですが、垂直誘導装置等を設置すれば欠航率が下がり観光客が増えます。そして、大型浄化槽の設置などの対応により福江商店街の活気が戻れば、既存の事業者は売上が増え、新規の事業者も増加します。それに伴い、福江商工会議所への入会者が増えると考えます。商工会議所の入会者を増やさなければ会を持続させることは困難です。

結びに、本年が皆さまにとりまして希望に満ちた飛躍の年となり、地域経済の着実な成長と、島の子どもたちの笑顔が一層広がる年となりますことを心より祈念申し上げます。

本年も、どうぞ変わらぬご支援を賜りますようお願い申し上げます、新年のご挨拶といたします。



福江商工会議所
会頭 今村 音博



～新年祝賀交歓会の開催～

新年祝賀交歓会を1月5日（月）にカンパーナホテルで開催し、来賓や会員事業所など110名余が参加。

主催者を代表し、今村会頭より地域情勢や今後の方針等について挨拶を行った後、出口市長・清川県議会議員・入口振興局長から祝辞をいただき、片峰市議会議長による乾杯の発声で祝宴が始まりました。

祝宴では互いに新年の抱負や近況等について熱心に話し合い、有意義な時間となりました。

最後に㈱十八親和銀行の山口取締役専務執行役員の万歳三唱をもって、盛況裡に閉会しました。

年頭所感

～変革と価値共創による日本経済の再出発～

明けましておめでとうございます。

2026年の新春を迎え、謹んでお慶び申し上げます。

【成長の果実を賃金や投資へ】

さて、昨年の世界情勢は、ロシアによるウクライナ侵攻の長期化や中東情勢の緊迫化といった地政学リスクに加え、関税・輸出管理・産業補助・投資審査などが複合的に作用し、通商環境の再編が進行するなど、不確実性が一段と高まった一年でありました。

国内に目を向けますと、日本経済は賃金と物価の好循環に向けた兆しが明確になりつつありますが、依然として物価上昇に賃金が追いつかず、実質賃金の着実な回復が最大の課題です。長年にわたり染みついたデフレマインドを払拭し、成長の果実を賃金や投資へ確実に循環させることこそ、日本経済の「再出発」に向けた最大の鍵であります。

こうした中、国政においては、憲政史上初の女性総理として高市総理が誕生し、就任直後からトランプ米大統領をはじめ各国首脳との会談を精力的に行い、首脳間の信頼醸成に努めてられました。また、高市総理が議長を務める「日本成長戦略会議」におきましても、AI・半導体、造船、量子など17の戦略分野への投資に加え、人的資本の強化、労働市場改革、スタートアップ支援、賃上げ環境整備など、将来の成長力を高める政策課題が明確に示されました。国の成長戦略と歩調を合わせつつ、民間の現場から具体的な提言と実行を積み重ねていくことが、私どもの責務であります。

【成長型経済への転換を確固たるものに～「変革」と「価値共創」】

わが国の経済は、成長型経済への移行に向けた正念場を迎えています。しかし、企業数の99.7%、雇用の約7割（3大都市圏を除くと約9割）を占める中小企業は、円安・原油高に伴う原材料・エネルギー価格などの高騰、人手不足や労務費の増加、さらには消費低迷など多くの課題に直面しています。

成長型経済への転換を確固たるものとするためには、個々の企業が自己変革を果たし、変化する外部環境に適応していくなど、絶えず「変革」に挑み続ける姿勢が重要です。同時に、不確実性の時代においては、多様な主体が互いの強みを持ち寄り、新たな価値を共に創り、共に分かち合う「価値共創」の発想こそが、これからの日本経済を支える基盤になると確信しています。

【「変革と価値共創による日本経済の再出発」に向けた三つの重点課題】

こうした考えから、私は今期のスローガンとして「変革と価値共創による日本経済の再出発」を掲げました。このスローガンの下、以下の3点を重点課題として当所の運営に取り組んでまいります。

1点目は「成長型経済の実現に向けた環境整備」です。成長型経済を実現するには、コストプッシュ型インフレから、需要拡大によるデマンドプル型インフレへと転換し、賃金と投資の好循環を持続させる必要があります。そのためにも、適切な価格転嫁と取引適正化の推進は、賃上げ原資を確保する観点から官民を挙げて一層強化すべき課題です。加えて、経済安全保障とエネルギー安全保障の両立、過度な円安の是正に向けた金融政策、人手不足への対応、持続可能な全世代型社会保障制度の構築につきましても、引き続き要望してまいります。

2点目は「変革と価値共創による中小企業・小規模事業者の『稼ぐ力』の強化」です。成長型経済の実現には、中小企業・小規模事業者の付加価値と生産性の向上が不可欠であり、新分野進出、DX・GXの推進、知的財産の創造・保護・活用、海外展開、スタートアップとの連携などへの挑戦が求められます。また、事業承継を契機として、より強く魅力ある企業へと生まれ変わることが重要です。

3点目は「地域の稼ぐ力の向上による地域経済循環の推進」です。持続可能な観光地域づくり、地域に新たな投資を呼び込むためのインフラ整備や税財政支援、地域の産業を担う人材の確保・育成支援が求められます。いずれも商工会議所の主要な活動テーマであり、当所はもとより、各地商工会議所が中核となって取り組まれることを心より期待いたします。

【「現場主義・双方向主義」の発展】

私は「原点は対話である」という信念の下、会頭就任以来、全国各地を訪問し、地域や事業者の生の声を伺い、各地域が抱える課題の把握に努めてまいりました。今後は「現場主義・双方向主義」をさらに発展させ、現場の声に真摯に向き合いながら、中小企業と地域の活性化、日本経済のさらなる成長に向けて、皆さまと共に全力を尽くしてまいります。皆さまの多大なるご支援、ご協力をお願い申し上げ、年頭のご挨拶とさせていただきます。



日本商工会議所
会頭 小林 健

令和7年度の税制改正について

令和7年度税制改正では、物価上昇局面における税負担の調整の観点から、**基礎控除及び給与所得控除の見直し**が行われ、長く続いたいわゆる「年収103万円の壁」が引き上げられました。また、就業調整対策の観点から、大学生年代の子などを持つ所得者本人に係る新たな所得控除として**特定親族特別控除**が創設されました。これらに加え、同一生計配偶者や扶養親族等の所得要件の引き上げも行われました。

いずれの改正も、**令和7年分以後の所得税**に適用されますが、令和7年分の所得税については、**令和7年12月1日以後に行う年末調整又は確定申告で適用**されることになります。**令和7年11月までの給与等の源泉徴収事務は、改正前の制度に基づいて行います。**

(1) 基礎控除の見直し

所得税の基礎控除について、**合計所得金額の区分が3段階から8段階へ変更**され、**控除額は最大で95万円**となりました。

■基礎控除額

所得者本人の合計所得金額		基礎控除額	
		令和6年分	令和7年分以後
132万円以下	336万円以下	48万円	95万円
132万円超 336万円以下	489万円以下		88万円*
336万円超 489万円以下	655万円以下		68万円*
489万円超 655万円以下	2,350万円以下		63万円*
655万円超 2,350万円以下	2,400万円以下		58万円
2,350万円超 2,400万円以下	2,450万円以下	48万円	
2,400万円超 2,450万円以下	2,500万円以下	32万円	
2,450万円超 2,500万円以下		16万円	

※ 合計所得金額132万円超655万円以下の3つの区分は、**令和7年分と令和8年分の所得税のみに適用**されます。令和9年分以後は、合計所得金額132万円超2,350万円以下の区分の基礎控除額はすべて58万円となります。

(2) 給与所得控除の見直し

給与所得控除の最低保障額が、**55万円から65万円に引き上げ**られました。

■給与所得控除額

給与等の収入金額		給与所得控除額	
		令和6年度	令和7年分以後
162.5万円以下		55万円	65万円
162.5万円超	180万円以下	給与等の収入金額×40%－10万円	
180万円超	190万円以下	給与等の収入金額×30%＋8万円	
190万円超	360万円以下		
360万円超	660万円以下		
660万円超	850万円以下	給与等の収入金額×20%＋44万円	
		給与等の収入金額×10%＋110万円	
850万円超		195万円（上限）	

(3) 特定親族特別控除の創設

大学生年代の子などについて、**控除対象扶養親族としての所得要件を超えた場合にも、一定の所得控除を受けられる仕組みが導入**されました。この新たな控除を**特定親族特別控除**といいます。

特定親族特別控除の対象者（特定親族）及び控除額は、次のとおりです。

（特定親族）所得者本人と生計を一にする**年齢19歳以上23歳未満の親族等***で、**合計所得金額が58万超123万円以下の人** ※配偶者及び青色事業専従者等を除きます。

■特定親族特別控除額

特定親族の合計所得金額	控除額
58万円超 85万円以下	63万円
85万円超 90万円以下	61万円
90万円超 95万円以下	51万円
95万円超 100万円以下	41万円
100万円超 105万円以下	31万円
105万円超 110万円以下	21万円
110万円超 115万円以下	11万円
115万円超 120万円以下	6万円
120万円超 123万円以下	3万円

←扶養控除（特定扶養親族）と同額

段階的に控除額が減少

(4) 同一生計配偶者や扶養親族等の所得要件の見直し

同一生計配偶者や扶養親族等の合計所得金額などの金額要件が引き上げられました。

■同一生計配偶者や扶養親族等の合計所得金額などの金額要件

各種控除に係る区分	金額要件	
	令和6年分	令和7年分以後
同一生計配偶者・扶養親族	合計所得金額48万円以下	合計所得金額58万円以下
配偶者特別控除の対象となる配偶者	合計所得金額48万円超133万円以下	合計所得金額58万円超133万円以下
ひとり親控除の生計を一にする子	総所得金額等の合計額48万円以下	総所得金額等の合計額58万円以下
勤労学生控除の勤労学生	合計所得金額75万円以下	合計所得金額85万円以下
家内労働者等の事業所得等の所得計算の特例	必要経費に算入する金額の最低保障額55万円	必要経費に算入する金額の最低保障額65万円

女性会だより

第42回 愛のチャリティ歌の祭典

去る12月14日、毎年恒例となっております福江商工会議所女性会主催の「愛のチャリティ歌の祭典」が開催されました。本年度は五島市役所をはじめとする行政団体及び民間団体合わせて10団体が出場。福江ロータリークラブの皆さんがみごと優勝されました。また、女性会OBによる舞踊やBlue Goto Caféのアンジェロさんによる演奏も披露され、多くの観客で賑わいました。関係団体の皆様のご協力とご支援により、毎年行っている五島市子育て支援への寄付を行うことができました。

〈結果〉

- ・優勝 福江ロータリークラブ
- ・準優勝 五島市岐宿地区消防団
- ・第三位 五島市議会
- ・最優秀パフォーマンス賞 福江中央ロータリークラブ
- ・熱演賞 長崎県五島振興局
- ・敢闘賞 五島警察署



青年部だより

～例会報告～

日時 令和7年12月2日（火）
場所 勤労福祉センター
報告 町おこしを生業とする大牟田ビンテージのまち（株）の富山氏をお招きし、「時代に紡ぐ街づくり・人づくり」をテーマにセミナーを実施。大牟田市は消滅可能性自治体から脱却するなど、先進的に活動している地域であります。実際に大牟田市で行っている地域再生事業・商店街活性化事業などをご説明いただき、20年後・30年後も住みたいと思える街づくりについて考える大変有意義なものとなりました。



～福江YEGカップ開催報告～

日時 令和7年12月6日（土）
場所 中央公園多目的広場
報告 8月に開催したサッカーの部に続き、今回はソフトボールの部を開催。市内小学生5チーム70名以上の参加。試合後には各チームの6年生によるホームラン競争やチーム対抗ベースランニング競争も行い、子ども・保護者も含め会場が一体となり大いに盛り上がりしました。審判協会をはじめ、ご協力頂きました皆様のおかげで事故等もなく無事終了することが出来ました。誠にありがとうございました。



健康診断実施のご案内

《協賛》福江商工会議所・一般社団法人 長崎県労働基準協会 五島支部

〔会員事業場様だけの特別料金制度です〕

福江商工会議所様と一般社団法人 長崎県労働基準協会 五島支部様の協賛で会員事業場従業員様の定期健康診断を下記の通り実施いたします。

是非、この機会をご利用いただき皆様の健康管理にお役立ていただければと存じます。

お申し込みの程、宜しくお願い申し上げます。

記

【日 付】令和8年5月19日(火)・20日(水)・21日(木)・22日(金)・23日(土)〔5日間実施します〕

【時 間】午前受付時間⇒9:00～11:30 午後受付時間⇒14:00～15:30

※ご注意：5/19のみ午前受付は9:30開始です。5/23は午前のみ実施で午後は実施いたしません。

※5月19日(火)の9:30～11:00は女性の方を優先とさせていただきます。(先着申込み優先)

つきましては5月19日(火)のみ男性の方は11:00～の受付となります。

【実施場所】福江文化会館 展示室（〒853-0018 五島市池田町1番2号 Tel 0959-72-5741）

【申込方法】同封の「健診申込書」に必要事項をご記入の上、下記申込書送付先へFAXもしくはご郵送下さい。

【お問い合わせ先】実施健診機関担当者（中山携帯070-1443-3606）へ直接ご連絡ください。

〔一般健康診断〕

項 目	内 容	料金(税込)	摘 要
A コース 協会健保管掌 一般健診 【生活習慣病予防健診】 (全項目)	●問診 ●医師診察 ●身長・体重測定 ●血圧測定 ●腹囲測定 ●尿検査(糖、蛋白、潜血) ●視力検査 ●聴力検査(オーディオメトリー) ●心電図検査(安静時12誘導) ●胸部X線(直接)撮影 ●胃腸X線(直接)撮影 ●大腸がん検査(便潜血2日法) ●血液検査 貧血検査(赤血球数、白血球数、Ht、Hb) 肝機能検査(GOT、GPT、γ-GTP、ALP) 血中脂質検査(総コレステロール、中性脂肪、 HDLコレステロール、LDLコレステロール) 糖尿病検査(血糖)、腎機能検査(クレアチニン) 痛風検査(尿酸)	5,500円	35歳以上の 協会健保加入者で 生活習慣病予防健診を ご希望の方
B コース 定期健康診断 一般健診 【安衛法項目】 (全項目)	●問診 ●医師診察 ●身長・体重測定 ●血圧測定 ●腹囲測定 ●尿検査(糖、蛋白、潜血) ●視力検査 ●聴力検査(オーディオメトリー) ●心電図検査(安静時12誘導) ●胸部X線(直接)撮影 ●血液検査 貧血検査(赤血球数、白血球数) 肝機能検査(GOT、GPT、γ-GTP) 血中脂質検査 (中性脂肪、HDLコレステロール、LDLコレステロール) 糖尿病検査(血糖)	7,150円	上記以外の方

【ご注意：Aコースをご希望の方は午前中の方のみとなります。】

《実施健診機関》一般財団法人 医療情報健康財団

〒812-0025 福岡県福岡市博多区店屋町4-15興新ビル4階

Tel (092) 272-2391 Fax (092) 272-2392 <http://www.kenko-zaidan.or.jp>

《申込書送付先》一般財団法人 医療情報健康財団 佐世保事務所 中山宛（携帯070-1443-3606）

〒857-1161 長崎県佐世保市大塔町1730-15 2階 Tel (0956) 37-6168 Fax (0956) 37-6169

「国の教育ローン」（日本政策金融公庫）のご案内

高校、大学等への入学時・在学中にかかる費用を対象とした公的な融資制度です。お子さま1人につき350万円以内を、固定金利（年3.15%（令和7年9月1日現在））で利用でき、在学期間内は利息のみのお支払いとすることができます。

詳しくは、「国の教育ローン」で検索していただくか、下記のコールセンターへお問い合わせください。

【教育ローンコールセンター】0570-008656（ナビダイヤル）または(03)5321-8656